

ふるさと

第四十五号
特別養護老人ホーム
アミキ



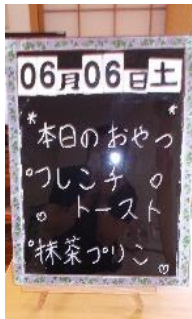
七夕会

毎年施設行事で行っている七夕会ですが、今年は各ユニットで行いました。利用者様にはレクリエーションの一環として、笹の飾り付けや短冊へのお願い事を書いて頂き、少しでも七夕を楽しんで頂ける様、行事食で梅寿司や織姫と彦星をイメージした七夕ゼリーをご用意させて頂きました。



1A 「ふわふわフレンチトースト」

1Aユニットでは六月六日におやつ企画として、ふわふわフレンチトーストと抹茶プリンを作りました。利用者様には、フルーツを切ったり、フレンチトーストの生地をひっくり返したりしていただきました。皆様、意欲的に取り組まれ、あっという間に完成しました。初めてフレンチトーストを食べる方も多く、「たまにはいいね」「ふわふわでおいしかったよ」と笑顔で話されていました。また、一緒に作った抹茶プリンもとても好評でした。普段とは違ったおやつを提供し、実際に作る様子を間近で見たり、調理するのことで楽しい時間を過ごすことが出来ました。



1B 「アイスクリーム」

五月になると夏のような暑くなる日もあり、暑気解消のために五月二十七日に皆様でアイスクリームを食べようと企画しました。皆様おなじみのバーミアアイスに、生クリームやミカン缶、きな粉やチョコシート、黒蜜を利用者様のお好みに合わせて飾り付けをしました。「冷たいね」「甘くておいしいね」など好評で、「ニコニコしながらあっという間に召し上がっていました。刻み食の利用者様が多いのですが、アイスクリームは食べやすく皆様に喜んでいただけました。」





1C「たこ焼き作り」



1Cユニットでは、六月八日に「たこ焼き」を作りました。生地作りは職員が行い、利用者様には型に生地を流し込み、焼き上がりを見てもういながら匂いや焼き上がりを楽しんで頂きました。普段のおやつで、たこ焼きが出ることもありますが、自ら作って食べるのはおいしくも一段と増すように、出来たての焼きを見て何個もおし上がられるなど、皆様に大変喜んで頂くことが出来ました。まだまだ自由に生活することが出来ずご不便な状況が続きますが、ユニットでの企画を増やし、利用者様が楽しく過ごして頂ける様努力していきます。

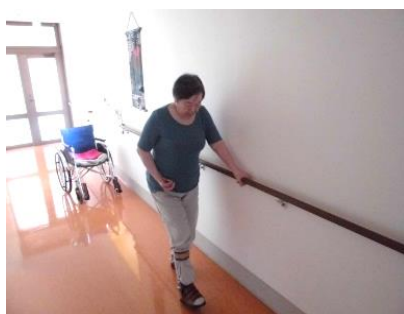


2C「日常のリハビリ」



2Cユニットでは、利用者様が手や指先、足などの機能低下を予防する為に、リハビリ活動の一環として洗濯物やおしぼりたたみ、清拭タオル丸めを実施して頂いています。また普段の食事ではスプーンを使用されている方が「麺は箸で食べたい」との希望があり、箸を使用したリハビリを取り入れた結果、少しずつ麺を箸でおし上がられる様子も見られています。その他には、ケースに入っているピースを他のケースに移したり、立ち上がりや歩行訓練など、利用者様に合わせた活動を行っています。

利用者様が意欲的にリハビリ活動を実施されおり、今後も継続して行うことで機能低下を防ぎ、健康に過ごしていただけるよう支援していきます。





2A「クレープ作り」



今回のAユニットでは、おやつ時間にクレープ作りを行いました。おやつ作りで交流を深め楽しんで頂きたいと思い企画しました。利用者様には、生地を焼いたり、クレープのトッピングを手伝って頂きました。クレープの生地を焼いている際には、「ユニット内でも良い香りが漂い皆様焼き上がりを楽しみにされています。生地が焼き上がり「上手に焼きましたね」と声を掛けると笑顔も見られました。皆様思い思いのトッピングをして完成したクレープを召し上がると「美味しいね」と言葉が聞かれ喜んで頂き楽しい時間を過ごせたと思います。

今後季節ごとに喜んでいただけるような企画を実施していきたいと思っています。



2B「冷麦と夏野菜の天ぷら」



2Bでは六月二十八日に、栄養科とBユニット合同企画で夏野菜の天麩羅と冷麦を作りました。夏の初めにと選んだ夏野菜にはナスとキュウリを使用し、利用者様にはその野菜のカットや、冷麦の盛り付けを手伝って頂きました。

エプロンを着用し、皆様率先して手伝ってくださり慣れた手つきで野菜をカットされていました。天麩羅は栄養科職員が揚げましたがその姿を真剣に見られる様子もありました。冷麦の盛り付けに干切りに切ったキュウリとトマトをのせて彩の良い盛り付けになり夏らしい食卓を飾ることが出来ました。

今後季節を感じて頂けるような企画を行っていききたいと思っています。



「コロナ禍のなかでみんなのこころを元気づける」



「コロナの影響で様々なイベントが中止されるなか、できる取り組みを行なっています。」

ひつじは、季節の風物詩の梅干し作り。皆さんの梅の軸を切る姿は、真剣そのもの。塩漬けや干し漬ける工程を、ユニットの垣根を越え和やかな雰囲気なか、楽しいひと時を過ごされています。誕生日リクエストメニューは、残念ながらご家族の参加を見合わせていますが、利用者様の希望を伺いながら提供しています。ごの方も、素敵な笑顔でお話しができています。また、調理師がユニットに出向いて利用者様と併に行つ合同調理は、予定通り実施しています。近々では「冷や麦（天ぷら）」の出来たての味を堪能していただきます。

「食事を楽しんでいただくこと」思いは変わらぬ、支援をさせていただきます。



「熱中症予防行動の留意点について」



これまでは異なる生活環境下で迎える今夏。例年以上に熱中症に気を付けなければなりません。熱中症予防のポイントをまとめてみました。

- 1 屋外で人と十分な距離が確保できる場合には熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう。
- 2 マスクを着用している場合には強い負荷の作業や運動は避け、喉が渇いていなくても小まめに水分補給を心がけましょう。
- 3 新型コロナウイルス感染症を予防するためには冷房時でも換気を確保する必要があります。至室内温度が高くなるので温度設定をこまめに調節しましょう。
- 4 日頃の体温測定・健康チェックは熱中症を予防する上でも有効です。
- 5 外出は暑い時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。
- 6 涼しい服装を心掛け、日傘や帽子を活用しましょう。
- 7 体調に異変を感じたら涼しい場所へ移動し水分を補給しましょう。
- 8 多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。



「3密」を避けながら、工夫した楽しい夏を過ごしましょう



デイサービス活動報告①

デイサービスでは、レクリエーションの時間にアクティビティ活動として折り紙を使った葉作りや、フェルト生地やビーズを使ったフェルトフラワー、キーホルダー等の作品作りを行ってきました。利用者様には完成時のイメージが湧きやすいように事前にお手本を見て貰ってから作品作りに取り組んで頂き、はさみを使い丁寧に生地を切り取ったり、麻痺がある方も職員と一緒に作り、健側で上手に型取りをされたりと、皆さん真剣に取り組まれています。同じ作品であっても、それぞれに利用者様一人一人の個性が溢れ、自然と利用者様同士の会話も膨らみます。「作ったものはアミーキの廊下に飾るよね」と展示を楽しみにして下さる方、「作ったものが家にたくさんあって、部屋に飾ったり、並べたりすることが楽しみ」「孫にあげると喜ぶんだよ」との感想も聞かれています。今後ご自分で作る楽しみや、作品が完成した時の達成感を感じて頂けるようにアクティビティ活動を継続し、素敵な思い出が残るような沢山の作品を作りたいと思います。



アクティビティ活動紹介



デイサービス活動報告②



貼り絵カレンダー作成

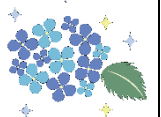


作品作り紹介





新入職員紹介



- ①名前
- ②職種(所属)
- ③趣味
- ④自己PR

① 石黒 綾子
 ② 1Aユニット
 ③ 登山、温泉、サウナ、絵を描くこと
 ④ 少しでも早く仕事が覚えたいという頑張りたいと思います。ごきそよろしくお願ひ致します。



① 高橋 七海
 ② 1Aユニット
 ③ ソフトボール、コントラバス
 ④ 4月に入職し、まだまだ未熟ではありますが利用者様が快適に過ごして頂けるように笑顔で精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願ひ致します。



相談室よりお知らせ



新型コロナウイルス感染症流行に伴い、アミーキでは随時、感染予防策についての話し合いを重ねています。まずは、利用者様の安全な生活を守ることを最優先とし、現在も「換気」と「密集」「密接場面での会話」を避けるよう努めながら業務に当たっています。入居者ご家族の皆様には、3月から約3ヶ月に亘り面会謝絶期間とさせて頂いたことで、大変ご心配をおかけ致しました。6月に入り、群馬県の警戒レベルが1に引き上げられたことを機に、面会を再開して頂くことを決定しました。まだ感染の脅威も去らないことから、頻度や時間、場所に一部制限を設けさせて頂く形となっておりますことに対し、ご理解の声を多数頂き大変感謝しています。

また、感染のリスクを少しでも回避できるように、今年度の行事計画も随時見直しを行っています。結果的には、ウィルスの流行が収まるまで、密集する行事を延期、中止していくことになりました。毎年恒例の一大行事「秋祭り」の中止、そして慰問等のボランティア受け入れも現在見合わせています。楽しみにされていた方も多くいらっしゃると思いますが、私たち職員として苦渋の決断です。

このように未曽有の事態ではありますが、入居者様には少しでも楽しめるプログラムを立案していきます。そして、また行事が出来る環境が整いましたら、柔軟に再開していきますので、楽しみにお待ちいただければと思います。

面会について



面会方法について、七月一日(水)より一部変更となりましたのでお知らせいたします。

面会方法

- ・マスク着用、手洗い、うがい、検温
- ・健康チェック表への記入
- ・面会場所は居室のみ
- ・一回の面会時間は十五分程度
- ・一回の面会人数は 二人まで
- ・利用者様につき、一週間に二回まで



臨時の介護報酬改定について

六月一日に厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて「事務連絡」があり、特例による臨時的な介護報酬改定が行われました。アミーキではデイサービスとショートステイが対象となります。ご不明な点がございましたら、相談員までお問合せ下さい。

デイサービス

……一ヶ月の利用回数を3で割った数に対し端数切り上げ・最大4回まで、2区分上位の報酬区分にて算定する取り扱いが可能となる。

ショートステイ

……一ヶ月の利用回数を3で割った数の日数分、緊急短期入所受入加算を算定する取り扱いが可能となる。